

# 江東区文化プログラム基本指針

平成29年3月



## 1 背景・目的

東京2020オリンピック・パラリンピック（以下、「東京2020大会」という。）が開催されます。オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります。東京2020大会を文化の祭典として成功させることは、わが国の文化の魅力を世界に示すとともに、芸術文化を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、芸術文化の振興にとって大きなチャンスです。

ロンドン大会（2012年）の例では、大会の4年前である2008年から、英国のあらゆる地域で、音楽、演劇、ダンス、美術、映画、ファッション等の多角的な文化や英国の魅力を紹介する文化プログラムが実施されました。日本も、東京2020大会の開催効果を東京のみならず、広く国の内外に普及させるため、文化プログラムを全国各地で実施するとしています。

芸術文化活動は、過去から未来へと受け継がれ、すべての国民が真にゆとりとうるおいを実感できる豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、経済活動において新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉として極めて重要です。

本区では、江東区長期計画に基づき、区民が、さまざまな文化に触れ楽しむ機会が確保され、日常生活を心豊かに送ることができる地域社会を目指し、施策を展開してきましたが、世界最大の祭典が身近な場所で開催されることを好機と捉え、「江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン」を平成28年3月に策定し、多彩な芸術文化を区の内外に発信するとともに、区民が芸術文化活動に親しめる様々な取り組みを行っていくこととしました。

東京2020大会に向けて、東京に訪れる様々な人々が伝統文化と現代文化の融合する江東区の芸術文化に触れ、その魅力を理解してもらえよう環境を整えるとともに、江東区の芸術文化の魅力を国内外に発信していきます。また、区民が質の高い芸術文化に触れ親しむ機会をさらに創出し、人生を豊かなものにすると同時にまちをさらに活性化していくことを目指してまいります。

## 2 取り組みの柱

江東区文化プログラムの取り組みの主な柱として、以下の4点で構成します。

- (1) 誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境整備
- (2) 日本文化の再認識と継承・発展
- (3) 次世代育成と人材、団体育成の充実
- (4) 国際化対応を視野に入れた芸術文化の幅広い発信

### (1) 誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境整備

- ・子どもたちや青少年、障がい者、高齢者、外国人など、多様な人が本区の芸術文化に気軽に触れることができるように、多彩な鑑賞機会の充実、区民の芸術文化活動への参加促進を図っていきます。
- ・伝統芸能に外国語字幕を用いるなど、外国人の日本文化への理解促進を図ることができるような取り組みを充実させていきます。

### (2) 日本文化の再認識と継承・発展

- ・文化財をはじめとした日本の伝統文化を適切に保存しながら、多様な手法を用いた積極的な公開・活用を行うことで、国内外に日本文化が有する魅力を発信するとともに、改めて伝統文化を再認識する機会を提供していきます。
- ・地域にゆかりのある文化人や伝統工芸士などを顕彰するとともに、伝統芸能や浮世絵などを鑑賞、体験する機会の充実を図ることで、本区の魅力を幅広く伝えていきます。

### (3) 次世代育成と芸術文化団体への支援

- ・子どもたちに芸術文化の魅力を伝えることで、次世代につながる、子どもたちの感性を磨いていきます。
- ・学生や若手の芸術家など次世代を担っていくアーティストが、参加、活躍できる機会を積極的に提供していきます。
- ・区内で活動する芸術文化団体の活動内容と魅力を広く伝え理解促進を図るとともに文化施設の用途見直しなどを含めた活動支援体制の強化を図っていきます。
- ・各団体に対して、国や東京都などの各種補助制度の活用促進を図るとともに、本区独自の支援のあり方についても検討を進めます。

### (4) 国際化対応を視野に入れた芸術文化の幅広い発信

- ・江東区文化プログラムをはじめとした本区の芸術文化への取り組み状況について、デジタル技術等も活用しながら随時情報発信できる環境を整備し、可能な限りリアルタイムで発信していきます。
- ・国籍や世代、ジャンルを越えて芸術文化を見直し、新たな芸術文化を

創造していきます。

### 3 江東区文化プログラム基本指針の位置づけ

本指針は、「江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プラン（平成28年3月策定）」（以下、「開催準備プラン」という。）に記載されている「芸術文化の振興」を具現化するものであり、開催準備プランとの連携、整合性について十分配慮していくこととします。

また、本指針の期間は、開催準備プランに合わせて、平成32（2020）年度までとし、江東区文化プログラムを展開していくにあたって、適切な進行管理を行っていきます。

なお、本指針は、本区における平成29年2月時点における指針であり、今後、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や国、東京都等による文化プログラムに関連する取り組みに大きな変更が生じた場合は、随時見直しを行います。

### 4 本区における考え方

国や東京都の取り組みを踏まえながら、東京を訪れるあらゆる人々が、伝統と未来が融合する本区の芸術文化に触れ、その魅力を十分に発揮できる環境整備を進めるとともに魅力を国内外に対して発信していきます。

さらに、区民一人ひとりが質の高い芸術文化に触れることができ、親しむことができる機会を創出することで、人生を豊かなものにするとともに「わがまち江東」をさらに活性化させていきます。

また、東京2020大会後においても、いわゆるレガシーとして、区民が芸術文化活動に積極的に取り組んでいけるような「下地づくり」を進め、継承発展させていきます。

事業展開においては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等が実施する認証制度の積極的な活用を図りながら、「取り組みの方向性」に合致する事業を、広く本区の文化プログラムとして位置づけていきます。

### 5 推進体制

江東区文化プログラムの推進にあたっては、本区と公益財団法人江東区文化コミュニティ財団が一体となり、東京都現代美術館をはじめアーツカウンシルを含む東京都や国との協力関係を構築し、区内で活動する各種芸術文化団体等との連携のもと、事業展開を行うこととし、本区全体で盛り上げを図っていきます。

## **6 取り組みの方向性**

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、国及び東京都の参画プログラム等を積極的に活用し、東京2020大会に向けた気運醸成を図るとともに、「江東区長期計画（後期）」の実現も視野に入れた取り組みを促進していきます。

また、取り組みにあたっては、国や東京都をはじめとして、地域で活動する団体といった社会資源との連携を十分に図っていきます。

## 【 資 料 編 】

### 国や東京都等の取り組み

#### (1) 国の動き

○「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）を閣議決定（平成27年5月22日）

⇒これにより、東京2020大会を契機とする文化プログラムの全国展開を通じて、芸術家、文化芸術団体、NPO、企業、住民、地方公共団体、国等のあらゆる主体が文化に参画できる枠組みを作り、「文化芸術立国」の実現を目指す。

・我が国が目指す「文化芸術立国の姿」として示された四点

- ①あらゆる人々が鑑賞や創作に参加できる機会がある。
- ②東京2020大会を契機とする文化プログラムが全国展開されている。
- ③被災地の復興の姿をはじめ、全国津々浦々から地域の文化芸術の魅力を発信している。
- ④文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出されている。

○「文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想」を策定（平成27年7月17日）

⇒文化庁が取組む文化プログラムについて、基本的な枠組みを取りまとめたもの。

・文化庁が進める文化プログラムの3つの枠組み

- ①我が国のリーディングプロジェクトの推進
- ②国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進
- ③民間、地方公共団体主体の取組を支援

○「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」を策定（平成27年11月）

○「2020年以降を見据えた文化プログラムの推進について」（平成28年3月2日）

⇒文化プログラムを通じて日本の魅力を発信し、日本の強みである地域性豊かで多様性に富んだ文化を活かし成熟世代にふさわしい次世代に誇れるレガシー創出に資する文化プログラムを、「beyond2020プログラム」として認定する。

- 「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組」（平成28年10月7日）  
⇒東京2020オリンピック・パラリンピックに関連して政府が講ずるべき施策とその進捗状況を公表。

## **(2) 東京都の動き**

- 「東京文化ビジョン」を策定（平成27年3月31日）  
⇒東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催やその先を見据えた今後の芸術文化振興における基本指針とした。
- 事業の発信  
⇒東京都、公益財団法人東京都歴史文化財団および公益財団法人東京都交響楽団では、2020年に向けて、平成28年秋から4年間に渡る事業を「東京文化プログラム」として展開していくこととしており、平成28年度については、様々なジャンルの140を超える事業により、東京の多彩で奥深い芸術文化の魅力を、ホームページに事業ラインナップを掲載することで、国内外に発信している。

## **(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の動き**

- 東京2020参画プログラムの展開  
⇒様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら、大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出に向けたアクション（イベント、事業等）が実施できる仕組み。  
（組織・団体のアクションへの認証・マーク付与）

### **【認証の体系】**

- ①東京2020公認文化オリンピアド（東京2020公認プログラム）  
「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム。  
大会組織委員会、政府、開催都市、会場関連自治体、スポンサー等が実施する、大会ビジョンの実現に相応しい文化芸術性の高い事業が対象。
- ②東京2020応援文化オリンピアド（東京2020応援プログラム）  
東京2020大会の関連事業として、非営利団体が実施する文化プログラム。  
地方公共団体や独立行政法人を含む文化関連団体などの非営利団体が実施し、東京2020大会の機運を醸成し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業が対象。

**【認証の基準】**

①大会ビジョンに基づくもの

- ・ 全員が自己ベスト（革新性、新規性）
- ・ 多様性と調和（参画性）
- ・ 未来への継承（レガシー）

②文化オリンピックのコンセプトに基づくもの

- ・ 日本文化の再認識と継承・発展
- ・ 次世代育成と新たな文化芸術の創造
- ・ 日本文化の世界への発信と国際交流
- ・ 全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化